

## 第 1 回 大竹市地域公共交通活性化協議会記録

平成 20 年 3 月 25 日（火曜日） 午後 3 時～午後 4 時

大竹市役所 4 階第 2 会議室

【 開 会 】 15 : 00	
司会 (市民課長)	<p>それでは、定刻でございますので、ただいまから、第 1 回大竹市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、入山市長がご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は、お忙しいところ第 1 回大竹市地域公共交通活性化協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、当協議会は昨年 10 月 1 日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき「地域公共交通総合連携計画」策定を目的に立ち上げました。</p> <p>近年の自家用車の普及、少子高齢化の急速な進展により、地域公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっております。その状況は大竹市においても例外ではなく、昭和の高度経済成長時期に開発された高台の住宅団地に住んでおられます高齢者層が増加傾向にあるのを始め、平地部でも車を利用できない交通弱者や高齢者ドライバーの、これまで以上の増加が懸念されるなか、将来にわたって市民のみなさま誰もが安全・安心して住み続けられるように、公共交通による移手段の確保が、喫緊の課題となっております。</p> <p>今年度、出席させていただきました 9 つの地区の地区懇談会の中でも、5 つの地区におきまして市内の公共交通の課題が取り上げられ、今すぐにでも取り組んで欲しいという、多くの市民の皆様の声をあらためて確認させていただいたところでございます。</p> <p>市では、各地域に出向きまして地域のニーズを丁寧に受けとめましたうえで、各地域の特性やニーズに一番適した効率的で利便性の高い交通システムの導入を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>公共交通を将来にわたって持続させていただくためには、交通事業者、利用される市民の皆さん、そして行政のいずれかに、過大な負担がかかる方式は避けたいと考えております。市民の移手段は「行政が確保する」という考え方から、市民の移手段は「みんなで創りそして育てる」といった姿勢のもとで取り組んでいくことが、これからの本市の交通体系を整備していくうえでとても大切なことだと思っております。</p> <p>また、地域公共交通は市民の日常生活を支えるための単なる乗り物という意味だけでなく、まちに活力をもたらし、まちの魅力を高めるなど地域のまちづくりの一翼を担うことのできる貴重な資源の一つであるとも考えております。</p> <p>私は、「地域公共交通」について地域が主役となって「考え」「創り」そして「守り」「育て」るしくみを取り入れることが、「みんなのまち」への市民自治づくりにつながる一歩になると考えております。</p> <p>本市の魅力あるまちづくりのために、今後各委員の皆様のご協力を心から</p>

	<p>お願いいたしまして、簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。大変お忙しい中、お手数でございましょうが、是非お力を頂きたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>司会 (市民課長)</p>	<p>ありがとうございました。 誠に申し訳ございませんが、入山市長は次の公務がございまして、ここで退席をさせていただきます。</p>
<p>司会 (市民課長)</p>	<p>引き続き会議を進行させていただきますが、まず、本日の資料のご確認をお願いいたします。お席に</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 次第</li> <li>2 本日の座席表</li> <li>3 協議会委員名簿</li> <li>4 大竹市地域公共交通活性化協議会の概要</li> <li>5 大竹市地域公共交通活性化協議会規約（案）</li> <li>6 大竹市地域公共交通活性化協議会財務規定（案）</li> <li>7 大竹市地域公共交通活性化協議会事務局規定（案）</li> <li>8 平成20年度予算書（案）</li> <li>9 「大竹市地域公共交通総合連携計画」について</li> </ol> <p>をご用意させていただいております。 資料に不足はございませんでしょうか。 それでは、ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思いますが、自己紹介をお願いいたします。 (市民生活部長から事務局まで自己紹介) 委員の皆様、これからよろしくお願いいたします。 それでは、会長が選出されるまでの間の会議の進行につきましては、大竹市の大原市民生活部長をお願いいたします。</p>
<p>市民生活部長</p>	<p>大竹市市民生活部長の大原です。会長が選出されるまでの間進行役を努めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。 それでは、議事に入る前に「地域公共交通活性化協議会の概要」と「地域公共交通活性化・再生事業費補助制度の概要」につきまして、事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局 (市民課課長補佐)</p>	<p>【資料 1. 大竹市地域公共交通活性化協議会の概要    2. 地域公共交通活性化・再生事業費補助制度の概要を説明】 補助制度につきまして、国土交通省の方がいらっしゃいますので何か補足することがございましたらお願いできますでしょうか。</p>

<p>国土交通省中国運輸局</p>	<p>今回地域住民の方たちもいらっしゃいますが、なかなか法律のことをいきなり言われても意味がよく分からないという感覚があると思います。</p> <p>今、事務局の方が説明をした地域公共交通の活性化再生法というのは、今の説明の通りなんです、今日ここにお集まりいただいたこの会議というのはもう一つ法律がありまして、「道路運送法」という法律がございます。</p> <p>これはバスやタクシーなどの事業許可に関する法律なんです、その道路運送法の中でも地域と言えればそれぞれの実状がありますので、その地域にあったどういった交通がいいのか検討していただく場として、道路運送法の中の地域公共交通会議というのが設置できるようになっています。ここの地域公共交通会議で合意が図られれば、そのことについて事業の許可をしたりという事がある程度楽になります。</p> <p>この協議会はその機能も備えてございます。先程事務局の方が話された活性化協議会との両方の機能を備えたのが、この設置された会議だと思っていただければ結構です。</p> <p>この会議の中で、実際に動くためにまず計画を作りましょうと。計画を作ることに対して私ども国土交通省が、ある程度の補助を支援するというシステム。これを活用していただきたい。計画策定後の試験運行についても2分の1を限度として補助できます。地域公共交通会議の機能としては、具体的なコミュニティバスを走らせるような手続きをする際にもこの場で合意をされれば手続きが通常よりみやすくなるという風なシステムでやっていきます。</p> <p>ぜひ良い計画をこの場で通していただいて、先程市長さんもおっしゃいましたが、いい町になるように地域交通を考えていただけたら、非常にこの会議が意義あるものになるものだと思いますので、建設的な意見を出していただければと思っています。以上です。</p>
<p>市民生活部長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの大竹市地域公共交通活性化協議会の概要及び地域公共交通活性化・再生事業費補助制度の概要につきまして説明がございましたが、質疑はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それではないようですので次の議事に移ります。</p> <p>続きまして当協議会に関する各種規約につきましてご審議を行いたいと思います。まず「大竹市地域公共交通活性化協議会規約(案)」につきまして、事務局のほうからの説明を求めます。</p>
<p>事務局 (市民課課長補佐)</p>	<p>【大竹市地域公共交通活性化協議会規約(案)について、見出しを基に全条を説明】</p>
<p>市民生活部長</p>	<p>ただいまの「大竹市地域公共交通活性化協議会規約(案)」につきまして、事務局の方から説明がございましたが、質疑はございませんか。</p>
<p>村上委員</p>	<p>16条の内容というのは、委任という表題で条文は別に定めると書いてありますが、委任に関する事項を会長が別に定めるといえることですか。</p>

市民生活部長	<p>会長が別に定めてもいいですよということ、会長にすべて任せますという意味です。</p>
市民生活部長	<p>その他ございませんでしょうか。</p> <p>(委員から「質疑なし」の発言あり)</p> <p>それでは、「大竹市地域公共交通活性化協議会規約(案)」につきまして案のとおり制定させていただくことで、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の発言あり)</p> <p>ご異議がないようですので、案のとおり規約を制定させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>さて、規約を制定させていただきましたので「大竹市地域公共交通活性化協議会規約」第5条に定める当協議会の役員をここで選出したいと思います。まずは会長ですが、いかがいたしましょうか?</p> <p>(委員から「学識経験者の立場で委員を引き受けておられる小田委員に会長を引き受けていただきたい」との意見あり)</p> <p>ただいま、会長に学識経験者の小田委員をというご意見でございますが、皆様方よろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の発言あり)</p> <p>小田委員、皆様方からの是非お願いしたいとの推薦をいただいております。会長をお引き受け下さいますか。</p>
小田委員	<p>分かりました。微力ではありますが、皆様のために大竹市のために一生懸命させていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>(委員から拍手)</p>
市民生活部長	<p>それでは、続きまして副会長を選出していただきたいと思います。推薦等いかがいたしましょうか。</p> <p>(委員から「三ツ石はバスの運行に積極的に取り組んでおられるので、三ツ石地区自治会長の中村委員にお願いしたい」という発言あり)</p> <p>ただいま、副会長に中村委員をというご意見がありました。皆さんいかがでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の発言あり)</p> <p>中村委員、皆様から副会長にというご意見がございますが、副会長をお引き受け下さいますか。</p>
中村委員	<p>分かりました。微力ではありますが、小田会長とともに皆様方のご協力のもとで精一杯努めて参りたいと思います。どうかよろしく願いいたします。</p> <p>(委員から拍手)</p>
市民生活部長	<p>会長、副会長の選出も無事終わりました。これからの議事の進行につきましては「大竹市地域公共交通活性化協議会規約」第8条の規定に従い、小田会長にお願いいたします。</p>

小田会長	私は仕事柄、高齢者から交通の便が悪いという事を聞かされ続けてきております。そこで市へ相談をしていたところ、協議会ができるので引き受けてほしいといわれ、引き受ける事となりました。これから頑張らないといけないと思っております。皆様方のご理解とご協力がないと前進していきませんのでどうぞよろしくお願いいたします。
中村副会長	私は三ツ石の自治会長をやっております。昨年の4月に自治会長になったときから三ツ石も75歳以上の高齢者が人口の4分の1、4人に1人が75歳以上という高齢化になっております。団地に坂があるということもあって町民から自治会に色々な要望がでてきております。今度、このような会ができるということで、先日の自治会連合会の理事会の席で会長からぜひ引き受けてほしいと頼まれてこのような席に立たせていただきました。今後とも皆さんとともに頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。
小田会長	それでは、議事を進めます。まず、規約第13条に監査委員2名を置くとなっております。第2項により会長が委嘱することになっておりますので、監査委員に自治会連合会女性部会の長谷川委員、やまとタクシー有限会社の越水委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。 (委員から「異議なし」の発言あり) ありがとうございます。 続きまして、会長が定めることになっております「大竹市地域公共交通活性化協議会 財務規程」及び「大竹市地域公共交通活性化協議会 事務局規程」について、事務局の説明を求めます。
事務局 (市民課課長補佐)	説明の前に訂正をお願いしたいと思います。8ページ、大竹市地域公共交通活性化協議会財務規定(案)と書いてあります「定」の字を「程」に、11ページの大竹市地域公共交通活性化協議会事務局規定(案)も「程」に訂正をお願いいたします。 【大竹市地域公共交通活性化協議会 財務規程(案)及び大竹市地域公共交通活性化協議会 事務局規程(案)について、見出しを基に全条を説明】
小田会長	ただいまの説明について、質疑はございませんか。
村上委員	財務規程の第6条の2で「預け入れならない」となっています。
事務局 (市民課課長補佐)	申し訳ありません。「預け入れなければならない」です。
市民生活部長	表題の「規程」と同じように条文の「規定」の字も訂正するのですか。
事務局 (市民課課長補佐)	表題の「規程」が訂正であって、条文は「規定」のままです。
小田会長	他に質疑はございませんか。 (委員から「質疑なし」の発言あり) ないようでございますので、訂正箇所を直していただいて案のとおり制定いたします。 次の議題「平成20年度予算」について事務局の説明を求めます。

事務局 (市民課課長補佐)	【平成 20 年度予算（案）について説明】
小田会長	ただいまの説明について、質疑はございませんか。
国土交通省中国運輸局	今はあくまで案ですが、国の補助で計画を策定します。国の予算は枠が決っていて全国で同様なものが多数でてまいります。ご承知おきいただきたいのは、700万という数字が、もしかすると最終的な交付決定をされるときには若干減額されることもあります。かけひきの問題もありますのでそのあたりはお含みをいただきたいと思っております。
越水委員	今の 700 万は事業計画の内容によって変わってくるんですか。
国土交通省中国運輸局	作られる計画や連携計画でどこまでのレベルのものを作れるか、あるいは計画策定されるのに、アンケート調査など、どこまでの調査をされるか、そういったボリュームと各地区の人口や広さで経費のかかり具合が違います。そのあたりで若干変わる場合もあります。
土木課長	発注はどこからするようになっていくんですか。
事務局 (市民課課長補佐)	活性化協議会で発注ということになっています。
国土交通省中国運輸局	あくまでも協議会に対して補助金が交付されるという位置付けになります。計画を策定されるうえでも、コンサルタント契約等のものを結ばれるということになりますとコンサルタントと会長名で契約をする形になります。
事務局 (市民課課長補佐)	業務委託につきまして基本的にプロポーザル方式という、各業者から私どものアンケートやこういう形でやりたいというご提案を頂きながら、審査をして業者を決定したいと考えております。入札という形ではなく金額は高いけれどもこちらのほうが我々の計画により近いという観点で審査をさせて頂きたいと考えております。
小田会長	事業費というのは計画策定のためのものということですか。
事務局 (市民課課長補佐)	はい、そうです。
小田会長	他にございませんでしょうか。 ないようでございますので、「平成 20 年度予算について」は、ただいまの案のとおり決定させていただくことにご異議ございませんでしょうか。 (委員から「異議なし」の発言あり) ご異議がないようですので、案のとおり承認することに決定いたしました。 続きまして「大竹市地域公共交通総合連携計画」策定について、事務局の説明を求めます。
事務局 (市民課課長補佐)	【「大竹市地域公共交通総合連携計画」策定について資料 3 に基づき説明】

会長	<p>補助金 100%で運営したものは補助金がなくなれば必ずダメになるという実例が全国で見られています。大竹の公共交通を考える中で、ただ巡回バスを走らせるだけではなく、タクシー会社さんも介護タクシーのようなものをお願いしたいと思っています。全面的に補助金に頼らず、住民参加型の公共交通機関を作っていけたらと思います。そのためにはタクシー会社バス会社さんの協力がなくともうまくいかないと思っています。すべてタクシー会社さんがボランティアでするのは無理だと思うので、せめてボランティア精神で運営を委託していただいたらうまくいくのではないかと考えております。自治会でも色々な住民のニーズを取り上げて住民の意識を高めていく 1年であればいいのではないかと考えておりますので、是非皆さんもご協力いただけたらと思います。</p> <p>ただいまの説明について、質疑はございませんか。</p>
土木課長	<p>4のスケジュールの中の「調査」というのは、どのような形で業務委託されるのですか。700万の中で調査をされるということなのですか。</p>
事務局 (市民課課長補佐)	<p>はい、調査もすべて業務委託をさせて頂こうと思っています。</p>
土木課長	<p>業務委託の発注も6月までにするということですか。</p>
事務局 (市民課課長補佐)	<p>6月ごろから動き始めるということなので、基本的には調査を始めるのは6月下旬か7月になるかもしれませんが、業務発注もその頃に考えております。</p>
国土交通省中国運輸局	<p>今の予定では、今年度中に補助のアンケートをして、連携計画を大竹市が策定されると認定申請を私が預かって帰るようにしてございます。認定の決定が4月に入ってからおそらくされるであろうと思います。その後に補助金の申請をしていただく事になります。これがおそらく4月末になればされるであろうと思われまます。5月いっぱいぐらいには交付決定がされるでしょう。これが国側のスケジュールなんです。ただ全国レベルの話になってまいりますので件数が多いと査定に時間がかかってしまい6月末に交付決定という動きになる可能性もありえます。交付決定がされた後に金額が確定いたしますので、その後に動いていただくという形になろうかと思ひます。</p>
越水委員	<p>スケジュールの中で調査されて、それから何をするのが決定されるわけですね。</p>
事務局 (市民課課長補佐)	<p>調査をして調査結果をまた協議会の前に出して皆さんに考えてもらうという事になるのではないかと思います。もちろん現状が把握されないと、どこが足りないかなどがわからないと思います。地域ごとに違うので1つの方式で全域がうまくいくとは思っていません。</p>
越水委員	<p>現在、大竹交通さんが栗谷線のバスを運行されていますが、それが活躍しているかどうか現状は知りません。大体全国的にコミュニティバスは失敗しているように思ひます。例えば70歳以上の方にはタクシーチケットを配るなどの方法が現実的ではないでしょうか。</p>

<p>事務局 (市民課課長補佐)</p>	<p>市のほうも財政状況がご承知のように潤沢な状況ではありません。今のバスであれば、だんだんと乗らなくなってきてしまい運賃収入があまり上がらなくなってきて、結果として補助金がたくさんいる構図になっています。</p> <p>先程会長が申されたように乗られる住民の方にはいくらか負担をしていただかないと難しいと思います。そのためにどんな負担があるかという、やはり乗っていただいて運賃収入を上げていただくという方法です。</p> <p>しかもタクシーも大竹には必要だと思います。タクシーが活躍できる所も残しながら、公共交通ではこの部分を補っていかうという方法しかないのではと思っています。この路線なら交通事故がおこらないだろう、高齢者の方があまり歩かなくて済むバス停の位置などの観点もふくめて、皆様に協議していただきたいと思っています。</p>
<p>越水委員</p>	<p>高齢者を対象にタクシーチケットを出してもらうのが我々としては一番好ましいです。</p>
<p>中島委員</p>	<p>補助金が出るのか福祉からチケットが出るのか別問題ですよ。</p>
<p>事務局 (市民課課長補佐)</p>	<p>その辺りの福祉の部分も必要な所もあると思います。それはまたできれば部会を立ち上げて、福祉の方は福祉で考えていただかないと我々の方としても難しいので、地域全体ではどのような方法がいいのかをこの協議会の場でご協議いただきながら決めていければと思います。時間がかかるとは思いますが、ぜひお願いいたします。</p>
<p>市民生活部長</p>	<p>活性化協議会を続けていくなかで、当然試行錯誤というものもありえます。うまくいかないのを案を替えてみるのも可能なことです。間違いなく高齢化してくるなかで、車の運転ができなくなるので公共交通をどういたらいいかを常時考え、試行錯誤しながらこの会も存続していくので、皆で知恵を出しあって、より良い会にしていこうということでございます。</p>
<p>小田会長</p>	<p>『大竹市地域公共交通総合連携計画』策定について』は、ただいまの案のとおり決定させていただくことにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の発言あり)</p> <p>ご異議がないようですので、案のとおり承認いただけたものといたします。</p>
<p>小田会長</p>	<p>以上をもちまして、第1回大竹市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。</p> <p>次回の開催につきましては、6月を予定しておりますが、詳細は事務局から別途連絡させます。本日はご協力ありがとうございました。</p>